

# 平成 30 年度事業計画

## 1 センターを取り巻く状況

### (1) 超高齢社会における労働需給状況と高齢者労働力への期待

平成 29 年度の内閣府の年次経済財政報告によれば人手不足はバブル期並みの水準になっています。同報告書は、生産年齢人口が減少する一方で女性や高齢者等の労働参加率が高まり労働力人口は緩やかに増加しているが、これまで高齢者の労働参加の拡大を支えていた第 1 次ベビーブーム世代が 70 歳以上に到達する 2017 年以降は、これまでの傾向として 70 歳以上の年齢層の労働参加率は低くなることから国全体として労働力人口の伸び率の鈍化が想定されるとも述べています。従って労働力不足の状況は続くと予測され、これまで何らかの理由で労働参加を控えていた高齢者層を取り込んでいく必要があると考えられています。様々な人材の労働参加が社会に多様性を生みイノベーション(※1)を通じた生産性の更なる向上により国の成長力が確保されるものと言われており、その意味でも経験豊富な高齢者による労働供給が期待されています。

### (2) 会員の高齢化と会員数の伸び悩み

国の継続雇用延長や定年延長を行う企業等に対する支援、企業における再就職受入支援の強化などにより、民間企業等の高齢者の就業促進が定着していく中、シルバー人材センターへの入会時点での年齢も高くなり組織全体の高齢化の更なる進行とともに、会員数の伸びへの影響が懸念されています。

当センターでも会員の 70 歳以上の年齢別構成比は、平成 29 年度末で 80.0%となり、10 年前の 63.8%と比較して 16.2ポイント増加しました。75 歳以上の構成比は 51.0%と会員の半数を超えるなど、組織としての高齢化が進む中、新会員の入会数も伸びない状況が表れてきています。

### (3) 高齢者の社会参加促進と就業環境整備への取組み

内閣府の働き方改革実現会議において決定された「働き方改革実行計画」は、健康づくりやフレイル対策(※2)を進めつつ、シルバー人材センターやボランティアなど多様な社会参加を推進することとしています。こうしたセンター事業に対する社会の要請に応えるため、幅広い年齢層や会員のニーズに適う就業のマッチング機能を一層充実させていくことが望まれます。

当センターでは、従来から地域貢献活動の促進や高齢者の働き方の再構築を進めておりますが、その取組みの重要性がますます高まっていくものと考えられます。

#### ※1 イノベーション

日本で使われる「イノベーション」には、「革新」「一新」という意味のほかに、「技術革新」「大きな変化」「新しい活用法」などの意味を持つこともあります。つまり、ただ単に新しくするのではなく、これまでの常識が変わるほど社会を大きく動かす技術革新や、新たな概念を指す言葉。

#### ※2 フレイル対策

フレイルとは、加齢とともに筋力や認知機能などが低下し、生活機能障害・要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態のことで、適切な介入・支援により、生活機能の維持・向上が可能で、厚生労働省はフレイル対策のモデル事業を 2016、2017 年に実施し、2018 年から本格的に取り組む。

## 2 平成 30 年度事業運営の基本方針

より多くの高齢者が地域における社会参加の場や機会を得やすい組織として、高齢者の能力を活かした就業やその他の活動を通じ、活力ある地域社会づくりに寄与していくセンター事業の役割は一層重要さを増しています。

これらの役割を果たしていくためにも、平成 30 年 1 月 27 日に創立 40 周年の節目を迎えた当センターは、今年度を未来に向かう再スタートの年として、「自主・自立」、「共働・共助」の事業理念のもとに、次の基本方針に基き事業の運営にあたります。

### (1) 組織体としての体制の強化

人の集まりである公益社団法人として強いマンパワー基盤を持つことが重要であり、組織力を強化し労働需要の増加に応えるための方策としても会員の増員は欠くことができません。特に目黒区内の高齢者人口の男女比に対して入会率の低い女性会員の増員に注力します。また、会員の健康や安全確保への取り組み強化とともに、会員が入会していることに意義を感じ満足感を得ることができる魅力のある組織づくりを推進し体制の強化をはかります。

### (2) 就業し易い環境づくりの推進

「人生 100 年時代」構想が議論されている中、センターは高齢者の就労意欲を高め、本人の持つ能力と時間を希望に応じて活用できる機会を提供していく重要な役割を担っています。加齢による身体能力の減退から周囲に気兼ねし本意に反して活躍の機会を思い断つことのないよう、幅広い年齢層の会員が自身の状況変化や家庭の事情に応じて、就業の機会を選択することができる環境と仕組みづくりを更に推進します。

### (3) 事業の拡充と地域活性化の推進

質の高いサービスを提供し多様化するニーズに応えるため、現行の就業の拡大とともに、派遣事業や新規就業の開拓、独自事業の開発などを行い、センター事業を積極的に推進します。また、就業のみならず幅広い社会奉仕活動や組織活動などを通じ、地域社会の活性化を支える組織として、地域の高齢者の社会参加を促す啓蒙活動を推進します。

## 3 平成 30 年度の重点事業

センターを取り巻く状況と平成 30 年度事業運営の基本方針を踏まえ、次の事業に重点を置いてセンター事業を進めてまいります。

### (1) 会員増員と組織力の強化

当センターの入会率は、目黒区の平成 30 年 4 月 1 日現在の 60 歳以上人口 67, 205 人に対して 1.94% (1, 302 人) と、都内センターの平均入会率 (2.2%) と比較しても低い状況にあり、お客様ニーズへの対応がマンパワー不足からできない場合があるなどの課題が生じていることから、この解決のため会員の増員施策の強化を図ります。特に、今年度は「創立 40 周年 地域と共にこれからも」を合言葉に、地域に密着した多彩な記念事業を実施しますが、これまでセンター事業を支えていただいた地域や関係者に感謝を表すとともに、更なる事業の発展の契

機と捉え、事業の普及啓発を目的としたPR活動も展開します。こうした活動等を通してセンターの認知度を高め、就業機会の拡大と会員の増員に繋がります。

また、組織の基盤は、構成員の帰属意識や満足度が高いほどより強固なものとなり、事業の成果を生み出しやすくするものと考えられています。平成28年度に実施した「会員意識調査アンケート」では、センター会員として満足しているとの回答は60.0%（どちらとも言えない36.0%、不満足2.5%、未回答1.5%）でした。これを一つの目安として平成31年度末には満足度を80.0%までに向上させることを目標に掲げ、会員の意見を踏まえた事業計画の実践とともに、センター組織内の情報共有をはかり広報の充実に取り組みます。

## (2) 適正な事業運営の推進による就業機会の拡充

前年度から開始したシルバー派遣事業により、今まで受注することができなかった発注者と混在して行う業務や、現場で指揮命令を受けて行う業務などの受注が可能となりました。

新たな就業分野の獲得に向け、継続して就業開拓チームを編成し広範囲な就業機会の開拓に取り組みます。

法人の事業活動において自治体や国庫から補助などを受けている公益法人は、地域社会からの信頼なくしては成り立ちません。労働者派遣事業と請負により行われる事業の区別など、法令に基づいた事業運営を徹底し、国が作成した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った適正な就業を確保します。

事業の拡大と健全な財政維持を両立するために、地域社会の労働需要と会員の就業ニーズを踏まえ、請負代金の見直しなど先見性をもって計画的に実施します。家事援助・育児支援サービスや植木剪定作業など、需要度の高い職種に対しては安定的に就業会員を確保する必要があります。近隣センターの設定する請負代金と比較して低額になっている業務などについては、必要に応じて配分金を引き上げるなどの就業条件の改善を図り、就業人員の不足する職種への会員の参加を促進します。

また、独自事業の運営については、センターが策定した「独自事業に対するガイドライン」に基づき、各種独自事業ごとの採算性と、地域社会への貢献度を含めた総合的な観点から事業継続の可否を判定し、収支相償を踏まえた健全な事業運営を推進すると共に、新規独自事業の開発に取り組みます。

## (3) 働きやすい仕組みづくりの推進

センターは、幅広い年齢層の高齢者にとって社会参加を可能とする機関である必要があります。会員の活動機会に多様性を生むようにするため、働き方の再構築を行い就業ローテーションの時間配分・業務内容の見直し、実人員数の見直しなど、より多くの会員が就業できる働きやすい環境づくり・仕組みづくりを推進します。

就業適正化実施要綱に定める就業期間制限職種については、設定する就業期間などを見直し会員と就業とのマッチング機能の強化を図ります。現状では原則年1回実施する就業期間制限職種の定期募集を年2回にする等の検討を継続し、迅速な就業情報の提供、及び就業機会の公平化を推進します。

また、就業期間制限の有無に関わらず、必要に応じ就業期間や会員の募集方法等について見直しを行ってまいります。

就業情報の提供や就業会員の選考にあたっては、従来どおり公平性を確保するため、センターの規定に則した適切な運用を行います。不適正就業会員や規律の乱れを放置することなく、就業現場における課題や問題が生じた場合は「就業適正化実施要綱」に基づき、公正な場において厳正に対処するなど、会員一人ひとりが高い規範意識を持った就業活動を行う自律的な組織運営を推進します。

#### (4) 参加しやすい地域貢献活動の環境づくり

公益法人は、地域社会の中で非営利部門の活動を担う代表的な役割を担い、センターは、就業活動と同等に社会奉仕活動を通じて活力ある地域社会づくりに寄与しています。

この活動の主体は、地区・地域班の組織活動であり、こうした活動は、持続的に行うことにより社会的信頼を得ることができるものであります。

従来から実施する道路清掃活動や主要公園一斉清掃活動、及び福祉施設への訪問ボランティア活動など、参加方法や参加状況などの情報を分かりやすく発信し、すべての会員が自身の都合や希望に照らして主体的に参加できるよう環境づくりを推進します。

#### (5) 健康や安全就業の推進と危機管理体制の強化

会員の健康維持や安全就業は、センターにとって継続的に取り組むべき重要な課題のひとつです。東京都シルバー人材センター連合では、「安全はすべてに優先する」との基本理念のもと、事故ゼロを目標に掲げた取り組みを推進しています。当センターでは、安全支援員を対象に危機管理安全委員会ニュースを定期的に発行するとともに、各種の研修会や講習会を実施して、健康維持と事故の未然防止に関する必要な知識・技能の共有を図ります。

就業現場には様々な危険がひそんでおり、いつも働いている場所であっても、そのときの天候や身の周りの状況により思わぬ事故が発生します。就業現場や就業途上にひそむ危険を把握し、事故を未然に防ぐために必要な注意を徹底することを目的に、各就業グループ別に危険予知プログラムを取入れた就業を推進します。就業現場へのパトロールや、就業グループにおける課題解決に向けた取組を指導・支援してまいります。

また、センターの組織運営上、脅威となる事象を未然に防ぐため危機管理対象事項を予測・整理し解決のための管理体制の強化を図ります。

## 4 事業実施計画

### (1) 会員の増員(定款第4条第1号及び第4号事業)

- ① 設立40周年を記念した様々な事業を展開するとともに、その機会を活用しセンター事業の普及啓発活動を実施します。
- ② 会員増員強化対月間や対象地域・職種等を設定して会員増員策に取組みます。
- ③ より効果的な入会説明会や入会研修会実施のためプログラム・内容を見直します。
- ④ めぐる区報、チラシの配布・公営掲示板や町会回覧板活用・関連機関設置などによる、会員募集及びセンター事業のPRを行います。

(2) 組織力の強化(定款第4条第5号事業)

- ① センターのホームページやセンターニュースについて、より見やすく分かりやすい形への改善を図るとともに、会員ハンドブックの作成に取り組みます。
- ② 地域班長会議を年2回(4月・10月)開催し、地域班活動の活性化を支援します。
- ③ 入会1年目会員を対象とした研修会を実施します。
- ④ 役員経験者から意見等を聴く「参与会」を年2回実施します。

(3) 適正な事業運営の推進(定款第4条第2号及び第5号事業)

- ① 就業グループリーダー会議を年2回開催します。
- ② 就業グループにおける年間活動計画、就業予定表の作成及び適正就業の推進活動を支援します。
- ③ 就業現場巡回を計画的に実施し、就業グループ活動の活性化、就業の適正化、安全就業の徹底など、様々な取り組みを視野に入れた横断的な点検を実施します。
- ④ 単独就業会員との連絡・情報交換の機会を設け、就業のバックアップ体制の整備について検討します。
- ⑤ シルバー派遣事業の推進にあたり、派遣就業を希望する会員に対する説明会を実施し事業への参加を促進します。
- ⑥ 業務に要する作業器具の点検、補充、交換等必要に応じて実施します。

(4) 就業機会の拡充(定款第4条第1号及び第4号事業)

- ① 就業開拓チームの調査・企画による、企業向けのPR活動や新規就業開拓に向けた活動などを行います。
- ② 就業情報の提供方法について、センターニュースやホームページ、事務局掲示板等の様々な媒体の活用による迅速化、会員と就業とのマッチング機能の強化を図ります。
- ③ 育児・家事援助サービス事業の拡充を図るため、特に女性を対象とした研修会や懇談会を継続実施します。
- ④ 目黒区からの受託事業「地域交流サロン・会食サービス事業」の実施にあたり、拠点として活用するセンター独自事業「奈古味」の活動を支援します。
- ⑤ 植木剪定作業の需要拡大に対応した植木班の受注体制強化について検討します。
- ⑥ 目黒区や各種公共機関と連携し情報収集やPR活動を推進します。
- ⑦ 新たな独自事業の開発について検討します。

(5) 働きやすい仕組みづくり(定款第4条第1号及び第4号事業)

- ① 高齢会員が働きやすい環境づくりを実践している就業グループや、先進センターなどの活動事例を調査・検証し、就業時間・業務の分割化など、会員が体力と能力に応じて就業の選択・継続が可能となる仕組みを試行・導入する就業グループの拡大を図ります。
- ② 会員に対して職種ごとの就業内容を解説する案内書の作成に取り組みます。
- ③ 新入会員の入会直後の研修の一環として就業体験の実施について検討します。

(6) 適正就業の推進(定款第4条第2号及び第5号事業)

- ① 受託する業務の契約内容と就業実態の確認を行い、会員の適正な就業を確保します。
- ② 就業期間の設定について、会員の就業機会の公平化や、業務内容の変化・発注者の需要を踏まえた見直しを行います。
- ③ 就業期間制限職種の就業者募集を年2回実施する制度の導入を継続検討します。
- ④ 就業グループが定める内規を管理し、適正なグループ活動を支援します。

- ⑤ 就業規約の遵守を徹底し、不適正な行為を行う会員に対しては規程に基づく公正な措置を講じます。

(7) 地区地域班による参加しやすい地域貢献活動の環境づくり(定款第4条第3号事業)

- ① 地区担当理事が中心となり地域貢献活動を通じた地域班の活性化を支援します。
- ② 地域貢献活動の活動内容や参加状況を周知します。
- ③ 道路・公園清掃活動について、参加方法や集合場所について分かり易く周知します。
- ④ 福祉施設ボランティアの新たな訪問先の開拓と参加会員の募集・後継者の育成について検討します。
- ⑤ 地域イベント(住区まつり等)への参加を推進し、地域班や就業グループの活動を支援します。
- ⑥ 区内小学校防犯教育教室への参画を検討します。
- ⑦ 目黒区見守りネットワーク「見守りめぐねっと」への協力団体としての取組について周知します。

(8) 健康と安全就業の推進とともに組織運営上の危機管理体制強化(定款第4条第5号事業)

- ① 発生した事故について、事故の概要や原因、事故防止策等について周知し、事故の未然防止に関する知識の共有と安全意識の啓発を図ります。
- ② 各就業グループやセンター運営上で想定される危機管理対象事項について検証を行い、課題の解決に向け危険予知プログラムの導入による取組みを管理・推進します。
- ③ 危機を想定した緊急時対応模擬訓練を年2回実施します。
- ④ (財)東京しごと財団の安全就業パトロール指導員と協力した安全就業パトロール(就業現場巡回)を実施します。
- ⑤ 安全支援員の活動計画策定の促進とその支援を行います。
- ⑥ 危機管理安全委員会ニュースを定期的に発行します。
- ⑦ 自転車交通安全講習、高齢者の認知症予防研修、運動機能向上研修など、健康維持・事故防止を目的とした各種の研修・講習会を実施します。
- ⑧ 会員の健康診断受診を促進し受診状況を調査します。
- ⑨ 必要な就業現場へ救急箱の新規支給と補充を行います。

## 5 受託事業等

受託事業、独自事業、指定管理者事業など、次の事業を実施します。

### (1) 受託事業

分類	区分	主な職種		
公共事業	自転車	自転車置場管理	自転車放置防止指導	自転車集積所管理
	公園管理 清掃	駒場公園	駒場野公園	駒場野公園拡張部
		東山公園拡張部	西郷山公園	中目黒公園・船入場
		衾町交通公園		
	公園清掃	東部地区 4 箇所	中央地区 2 箇所	西部地区 2 箇所
		清水池公園	すずめのお宿公園	立会川緑道
	施設管理	校庭開放安全指導	古民家管理	東工大体育館管理
		ミュージアムアシスタント(目黒区美術館)	北部地区サービス事務所会議室管理	老人いこいの家管理・運営
		碑文谷ボート場管理	児童館休館日夜間管理	
	清掃等	駅周辺広場清掃	高齢者福祉住宅清掃	東大医科研構内清掃
		大学入試センター構内清掃	東工大構内清掃	
	その他	路上喫煙禁止啓発パトロール	区役所印刷室管理	公営掲示板ポスター掲示
		広報スタンド管理	消火器点検	公報紙等配布業務
		東工大検収センター業務	東工大液体窒素充填業務	東工大出口管理業務
民間事業	家庭	育児支援サービス	家事援助サービス	訪問型支え合い事業
		植木の手入れ	除草作業	襖・障子・網戸の張替
		大工・左官・板金工事	出張着付けサービス	出張パソコンサービス
		高齢者家庭支援サービス(便利隊)	ハウスクリーニング	包丁研ぎ
	企業等	ビル清掃	マンション清掃	通訳・翻訳
		一般事務	経理事務	集金事務
		駐輪場管理	駐車場管理	シルバーパス発行事務
		施設観光案内業務	筆耕(宛名書き等)	室内外軽作業
		宮前テニス場管理	広報誌配布業務	

### (2) 独自事業

学習教室	着付け教室	日本画教室
パソコン教室	書道教室	洋服・和服のリフォーム
レストラン「奈古味」	シニアの学校	

### (3) 指定管理者事業

場 所	業 務 内 容
駒場野公園	駒場野公園デイキャンプ場管理
駒場公園	駒場公園和館管理業務